

答弁書第一六六号

内閣参質一七七第一六六号

平成二十三年六月七日

内閣総理大臣 菅 直 人

参議院議長 西岡武夫殿

参議院議員森まさこ君提出東日本大震災による死者に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員森まさこ君提出東日本大震災による死者に関する質問に対する答弁書

一から三までについて

お尋ねの数等については、調査に膨大な作業を要するため、その全てをお答えすることは困難であるが、警察庁の調査によると、福島県において警察が平成二十三年三月十一日から同年四月十一日までの間に死体見分を行った御遺体のうち、今般の東北地方太平洋沖地震によって亡くなられた方の御遺体と認められたものは、合計千二百四十二体であり、年齢階層別では、零歳から九歳までが三十五体、十歳から十九歳までが三十七体、二十歳から二十九歳までが三十八体、三十歳から三十九歳までが五十五体、四十歳から四十九歳までが六十八体、五十歳から五十九歳までが百三十体、六十歳から六十九歳までが二百九体、七十歳から七十九歳までが二百七十六体、八十歳以上が二百五十四体、年齢不詳が百四十体であり、また、死因別では、溺死が千八十体、焼死が三体、圧死、損傷死及びその他の死因が百五十七体、死因不詳が二体であり、お尋ねの「餓死（衰弱死）」はない。

いずれにしても、政府としては、今後とも、地方公共団体と連携して、被災者に対する生活支援等に取り組んでまいりたい。

